

令和7年度11月定例委員会

○ 日時：令和7年11月28日(金) 9:00～(議事)

○ 場所：栲原町役場2階 議場(大会議室1)

出席：農業委員 中平紀善・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・押川収一

推進委員 久岡健市・岡林勝・中平勝也

事務局 大川事務局長・宮岡慎太郎・中平知砂

欠席： 高橋亀一郎・川上厚志・那須係長

事務局
皆さんおはようございます。本日、高橋委員と川上委員から欠席のご連絡がありました。
他の方が出席となりましたので、只今から11月の定例会を始めさせていただきます。中平会長、ご挨拶のほどよろしく願いいたします。

中平会長
皆さんおはようございます。
本日は、早朝より寒い中ご出席頂きまして、11月の定例会が開催されます事を厚くお礼申し上げます。
早いもので11月も残り2日となりました。
近年秋は短いと言われていますが、短い秋も通り過ぎ師走の音が聞こえる状況です。
天気予報では来週より寒くなる予報ですし、全国的にはインフルエンザも流行している状況ですので体調管理の方を十分気を付けて頂きたいと思います。
本日は非農地証明願いが2件提出されています。
慎重審議頂く事を願ひまして開会の挨拶とさせていただきます。
それでは本日の議事録署名員につきましては、押川委員と中岡委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
それでは、第1号議案 非農地証明願いにつきまして、1件目を事務局より説明をお願いします。

事務局
第1号議案 非農地証明願い 1件目

願 人：

申請地：

地 目：

面 積：

非農地になった事由としましては、平成15年ごろから、田としては狭すぎて耕

	<p>作しておらず、その後、隣のハウスの方が車の乗り入れする場所、トイレ等を設置、使用しており田として利用できないためとなっております。</p> <p>5 ページ目に全部事項証明書を載せております。</p> <p>7 ページ目には、住民票を載せておりますが、5 ページ目の全部事項証明書の中段あたりに所有権移転に●●のお名前があります。</p> <p>その住所が●●となっておりますが、転出されて住所が変更になっているため、住民票にて同一人物であるという判断をさせていただいております。</p> <p>8 ページには公図、9 ページ以降には、現地確認の写真等を載せさせていただいております。</p> <p>場所の確認ですが、10 ページに航空写真がございます。</p> <p>●●を渡り左へ行きますと、●●のみようがハウスがございます。これが、地図真ん中の●●になります。</p> <p>その場所から少し行ったところになります。</p> <p>現場には、トイレ、農業用の資材、その前のハウスに入る道として少し砂利も敷かれております。</p> <p>13 ページの調査票の内容としては、平成 15 年ごろから田としては活用しておらず、他のものとして使われていたということで、エの人工的な要因と判断しております。</p> <p>現地確認は、谷川委員と川上推進委員に行っていただいております。</p> <p>本日川上推進委員からは、小さい筆ですし、今後も農地としては使わないことから大丈夫であるということをお伝えいただいております。</p> <p>谷川委員はなにかありますでしょうか。</p>
谷川委員	事務局からの報告のとおりで意見はございません。
中平会長	只今、事務局より説明が終わりました。奥のハウスは誰の持ち物ですか。
事務局	<p>●●の方の持ち物です。</p> <p>今年は●●が米なすを栽培していました。</p>
中平会長	<p>他に皆さん方でご意見はございませんか。</p> <p>無いようですので 1 件目の第 1 号議案の非農地証明願いについてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。</p> <p>続きまして 2 件目の第 1 号議案、非農地証明願いについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第 1 号議案 非農地証明願い 2 件目</p> <p>願 人：</p> <p>申請地：</p> <p>申請地：</p>

申請地：

：
：
：
：
：
：
：
：

事由としましては、平成5年ごろより農地を放棄し、山林となり現在に至ることです。

17ページ以降に全部事項証明書を載せております。

今回の案件につきましては、離れた2か所になりますので、公図が2枚になっています。27、28ページになります。

場所についてですが、●●の水源地へ行く途中に対象地があり30ページに●●、●●を掲載しておりどちらも植林をしているような状況です。

●●については、15㎡と大変小さな農地となっておりますが●●から分筆をされていますので、道路が抜ける前は、1つの農地であった可能性があります。

続きまして、少し戻って31ページに航空写真を載せております。

先ほどの場所から少し戻りました●●宅付近に●●あり航空写真を見てもわかるように山林化しております。

続きまして、36ページをご覧ください。航空写真真ん中に先ほどの●●の近くになりますが●●があります。

こちらは、現地の近くまでは道がありましたので、近くまで行って確認をしておりこちらも、山林化しております。

34ページに戻っていただきますが、先ほどの場所から南へ移動した●●になりますが、こちらは確認することができませんでしたので、ドローンで確認をしております。

ドローンの映像も筆境があるわけではございませんので、おおよその位置でしるしをつけさせていただいておりますが、こちらも見ていただいた通り山林化しております。

37ページに調査書を添付しております。

今回、申請者に確認したところ植林かどうかわからないということでしたが、パソコンで昭和の頃の航空写真を確認してみますと、こちら畑になっておりましたので、植林をしたと判断させていただきましたので、結果としては、エの

	人工的な事由として判断させていただいております。 現地確認は、谷川委員と岡林推進委員に行っていただいております。 何かご意見はございませんか。
押川委員	1 ページの非農地証明願の No 2 の住所と 37 ページの非農地証明願、調査書の住所が間違っています。509 番地でなく 809 番地が正解だと思います。
事務局	訂正させていただきます。現地確認をされた谷川委員、岡林推進委員から何かご意見はございませんか
谷川委員	見てのとおり山林化していますので特に問題は無いと思います。
久岡委員	勝手に農地に植林にするのは問題ありませんか
事務局	本来であれば 4 条か 5 条で転用許可が必要ですが、色んなところで山林化しつつあるのは実状だと思います。
岡林委員	条件の悪い機械が使えない所ほど山林化するのは仕方がないと思います。
中平会長	筆数が多いですが、いずれも山林化しており、説明のあったとおりですが皆さんの方で何かご意見はございませんか。 無いようですので 2 件目の第 1 号議案の非農地証明願いについてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。 以上で本日ご提案させて頂いている議案はすべて終了しました。 その他の件で事務局より何かございませんか。
事務局	1 月に県下の農業委員会の皆様が集まってズームによる研修会が開催されま す。日時は 1 月 20 日の 1 時 30 分からです。 1 月の定例会もこの日に開催したいと思います。 12 月の定例会の日程を決めさせていただきます。次回は 22 日（月曜日）午前 10 時 からお願いします。 また農業委員会の帽子の注文を承ります。必要な方はご連絡ください。
中平会長	他に御座いませんか。無いようですので以上を持ちまして本日の定例会を終了 とさせていただきます。 これから師走を迎え冷たい日々を迎えます。体調管理に気をつけて頂きますよ うお願い申し上げご挨拶に変えさせていただきます。有難うございました。
	議事録署名員 押川 一 中平 勝彦